

2015年3月30日
NECソリューションイノベータ

2015年 通称ストレスチェック義務化法施行 法案の詳細までの認知はわずか 14.3% ストレスチェックの実施は 15.0%のみという実態が判明 ～メンタルヘルスに関するアンケート調査～

メンタルヘルスケアサービスを提供する NEC ソリューションイノベータは、2014年10月16日（木）～2014年10月22日（水）の7日間、従業員数50人以上の会社で働く、会社経営者・役員、人事・総務・労務に携わっている会社員男女20歳～69歳を対象にメンタルヘルスに関するインターネット調査を実施しました。

2014年6月に可決・成立したストレスチェックの義務化法案の詳しい内容まで知っている人はわずか14.3%。現在ストレスチェックを実施しているのも、わずか15.0%という結果となるなど、まだ企業の対策が進んでいない実態が判明しました。

下記、概要となりますのでご覧ください。

調査背景

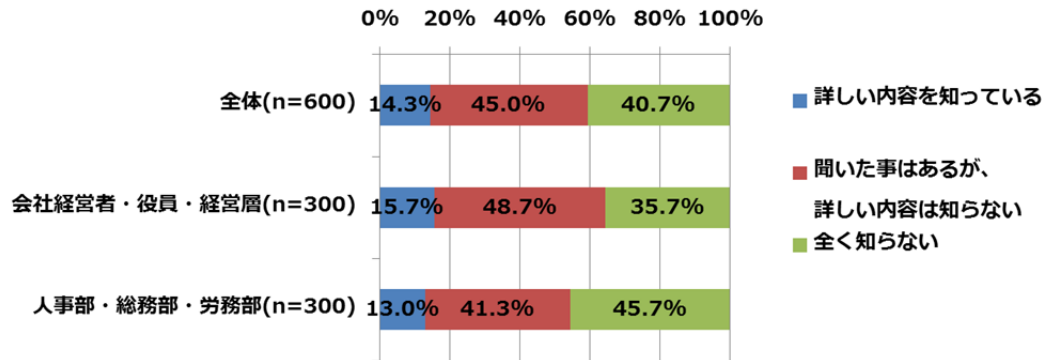
労働者の価値観や雇用形態の多様化、ストレス増大から、メンタルに問題を抱える人が増加し、社会的な問題に発展しています。そのような背景のもと、2014年6月19日の衆議院本会議において、従業員数50人以上の全ての事業場でストレスチェックの実施を義務付ける「労働安全衛生法の一部を改正する法案（通称：ストレスチェック義務化法案）」が可決・成立しました。

このような背景を受け、メンタルヘルスケアサービスを提供するNECソリューションイノベータは、本法案に対するお客様の課題を把握することを目的に、「メンタルヘルス」をテーマとした意識調査を実施しました。

調査トピックス

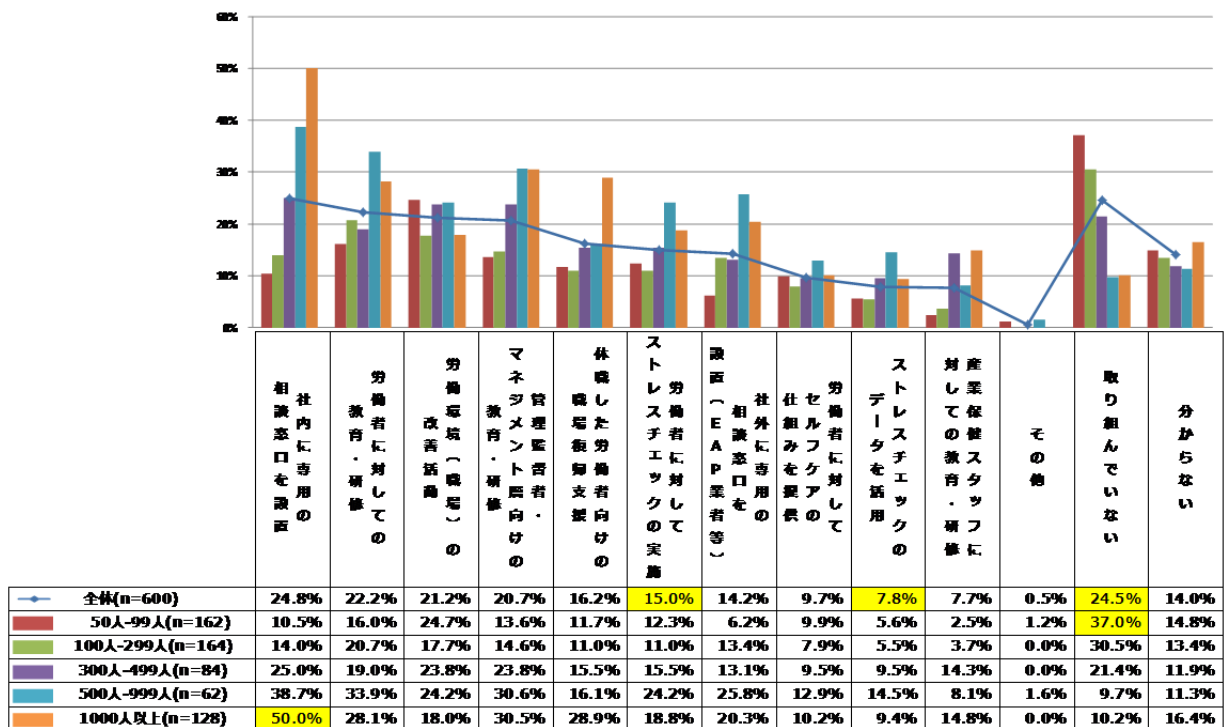
- ◆義務化法案に対する認知は59.3%。しかしながら、詳しい内容まで知っている人はわずか14.3%といった結果に。経営層も「聞いたことはあるが、詳しい内容は知らない」と回答した方が48.7%と約半数にとどまった。
- ◆現在行っている、メンタルヘルスケアの取り組みは「社内に専用の相談窓口を設置」が最も多く24.8%。次いで、「労働者に対しての教育・研修」22.2%となり、ストレスチェックを実施しているのはわずか15.0%にとどまった。さらに、ストレスチェックのデータ活用は7.8%となった。
- ◆取り組んでいる方を見ても、半数以上の方が成果が出ていないと回答。特にストレスチェックに対する検証、専門スタッフの不足を挙げている。効果が出ていないと回答した方の理由は、「ストレスチェックに対し、きちんと検証ができていない」が最も多く45.4%という結果となった。
- ◆現在メンタル指導が出来る社内の専門スタッフは26.2%のみ。事業規模で比較をすると、50人から99人の会社では12.3%。1000人以上の会社でも47.7%と約半数にとどまる結果となった。
- ◆今後の取り組みでは、「ストレスチェックの実施」が現状の15.0%から21.5%と6.5ポイントもアップ。「セルフケアの行える仕組みの提供」が9.7%から16.5%と6.8ポイントもアップしており、ストレスチェックとその結果の活用が今後求められていることが読み取れる。

Q1 労働安全衛生法の一部を改正する法案（通称：ストレスチェック義務化法案）が今年の6月に国会で可決・成立し、2015年12月までに施行予定なのをご存じですか。（単一回答）【n=600】



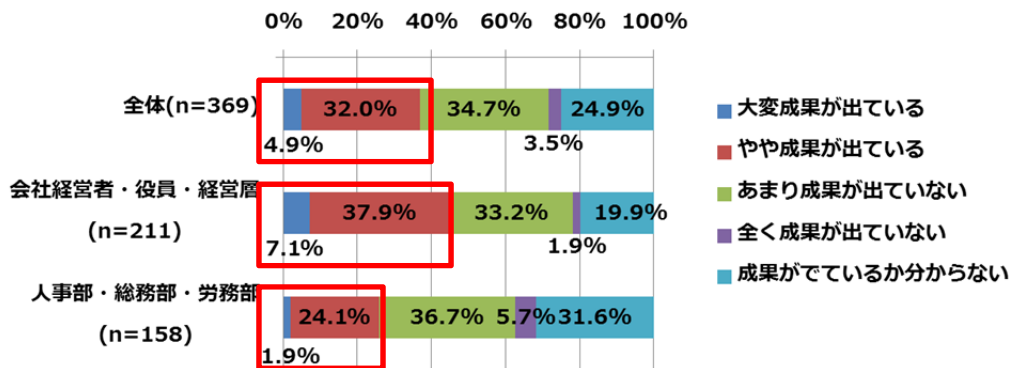
2014年6月19日の衆議院本会議において、従業員数50人以上の全ての事業場にストレスチェックの実施を義務付ける「労働安全衛生法の一部を改正する法案（通称：ストレスチェック義務化法案）」が可決・成立しました。可決・成立から4ヶ月が経過したタイミングで、法案についての認知をお聞きしました。全体の認知度としては59.3%ですが、「詳しい内容を知っている」と回答した方は14.3%のみという結果となりました。また、会社経営者・役員・経営層と人事部・総務部・労務部を比較すると、経営層は人事部などの担当者層よりも認知・内容の理解の各指標とも高く、経営層の本改正に対する意識の高さがうかがえる結果となりました。

Q2 あなたの会社で現在行っているメンタルヘルスケアの取り組みをお聞かせください。（複数回答）【n=600】



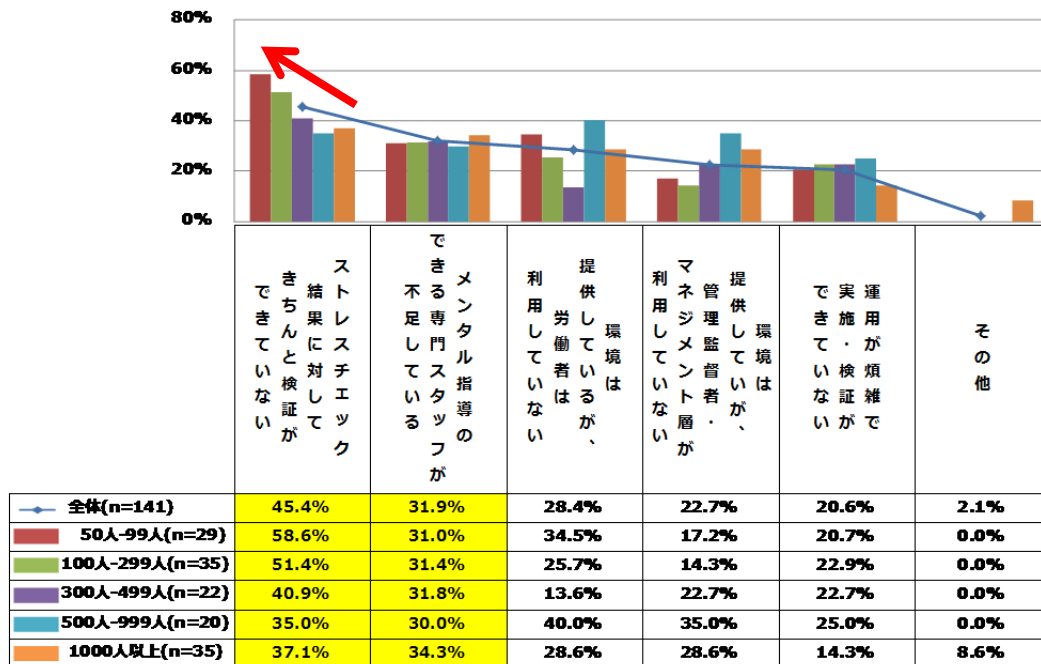
現在行っている、メンタルヘルスケアの取り組みは全体では「社内に専用の相談窓口を設置」が最も多く24.8%となりました。次いで、「労働者に対しての教育・研修」22.2%となっています。注目すべきは「ストレスチェックの実施」で全体の15.0%に留まり、「ストレスチェックのデータを活用」していると回答した方はわずか7.8%しかない結果となりました。一方、「取り組んでいない」と回答した企業が24.5%いるようです。また、会社の事業規模で比較をすると50人から99人の規模の会社で37.0%が「取り組んでいない」と回答しました。1000人以上の従業員数の会社は「社内に専用の相談窓口を設置」が50.0%と半数が回答しており、従業員が多くなるほど窓口を設置している会社は増加することが上記グラフから読み取れます。

Q3 メンタルヘルスケアに取り組んでいる方にお聞きします。現在行なっているメンタルヘルスケアの取り組みで十分成果が出ているとお考えですか。(単一回答)【n=369】



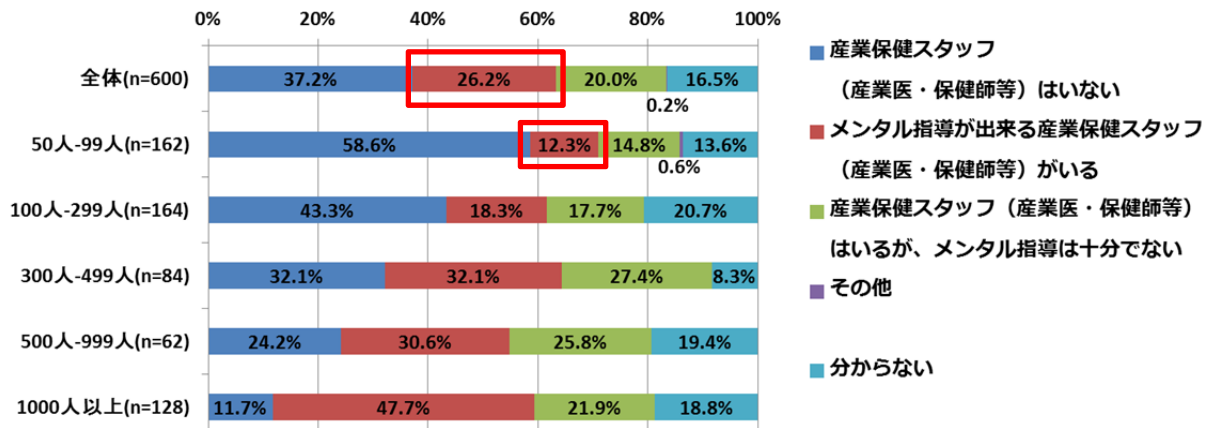
Q2 でメンタルヘルスケアに取り組んでいると回答した 369 人に対し、その成果をお聞きすると、全体では「大変成果が出ている」と回答したのは 4.9%のみとなりました。「やや結果が出ている」と回答した 32.0%を合計すると、36.9%が結果が出ていると回答していることとなります。その中で、会社経営者・役員・経営層と人事部・総務部・労務部を比較すると経営層が 45.0%に対し、人事部・総務部・労務部では 26.0%と 19 ポイントの差となっており、経営層は効果が出ていると感じているものの、社員により近い担当者は効果を感じていないということが読み取れます。

Q4 前問で、「あまり成果が出ていない」「全く成果が出ていない」に回答した方にお聞きします。成果が出ていないとお考えになる理由をお聞かせください。(複数回答)【n=141】



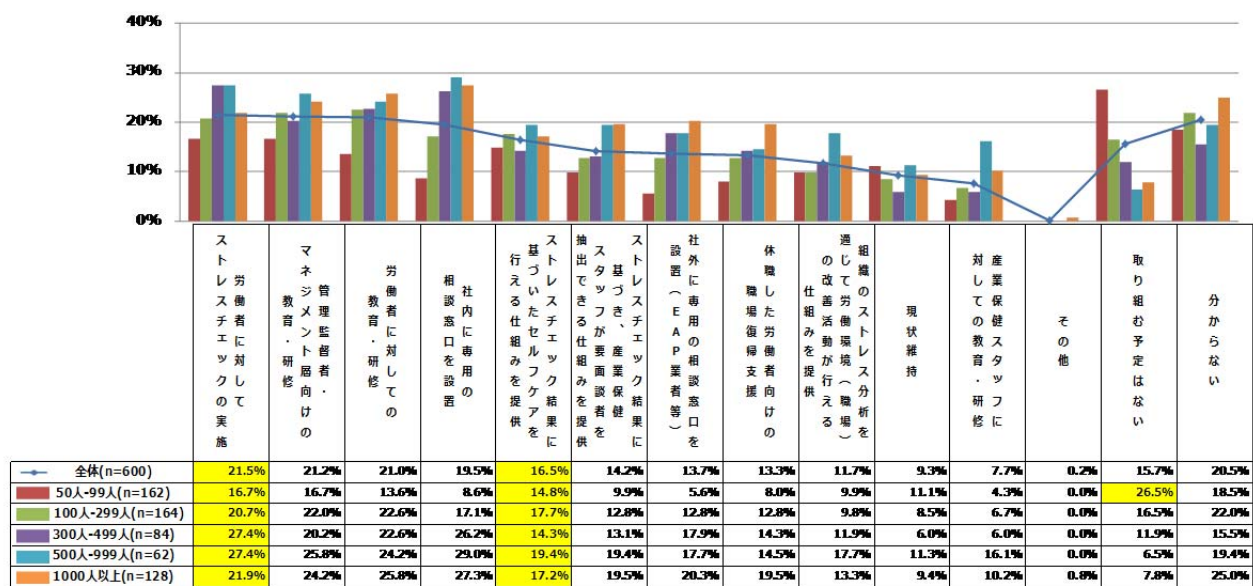
Q3 で成果が出ていないと回答した 141 人に対し、成果が出ていない理由をお聞きすると、「ストレスチェックに対し、きちんと検証ができていない」が最も多く 45.4%でした。この数値は従業員数が少ない企業に比較的高く表れています。Q2 でストレスチェックのデータ活用の指標が低かった結果となりましたが、多くの企業ではストレスチェックは実施しているものの検証・改善ができていなく、実施しているだけという状況が読み取れます。一方、メンタル指導のできるスタッフ不足は事業規模に関わらない数値となっています。改正案ではストレスチェックの結果を労働者に通知し、労働者が希望した場合、医師による面接指導を実施し、結果を保存しておくことが大きなポイントとなっており、今後のスタッフ不足に不安を感じている方が、事業規模によらず一定数存在していること読み取れます。

Q5 あなたの会社には、メンタル指導が出来る社内の専門スタッフはいますか。(単一回答)【n=600】



改正後は、従業員数 50 人以上の全ての事業場にストレスチェックの実施が義務付けられますが、現在ほどの程度の企業に、メンタル指導が出来る社内専門スタッフがいるのでしょうか。実態を知るため、メンタル指導が出来る社内の専門スタッフについてお聞きすると、全体では 26.2%がいると回答しました。従業員数で比較をすると、1000 人以上の会社でも 47.7%と約半数にとどまる結果となっており、50 人から 99 人の会社には、12.3%とかなり少ない結果となりました。

Q6 今後のメンタルヘルスケアの取り組みをお答えください。(複数回答)【n=600】



今後のメンタルヘルスの取り組みについてお聞きすると、全体で最も多い回答は「労働者に対してストレスチェックの実施」となり、21.5%の方が回答し、現在取り組んでいる 15.0%から大きく上昇しています。事業規模別で見ると、50 から 99 人までの企業は「取り組む予定はない」と回答した方が最も多く 26.5%となっています。事業規模別で比較すると、全体的に事業規模が大きいほど高くなる傾向にあります。また、「ストレスチェック結果に基づいたセルフケアが行える仕組みを提供」に関しては、事業規模によらず今後検討しているという結果になっており、Q2 の現在取り組みをしている 9.7%という結果から、16.5%と大きく上昇しています。

Q7 メンタルヘルスケアの取り組みで、課題と考えているもの、困っていることがあればお聞かせください。(自由回答) [n=600]

- ・ストレスは、個人差があり、基準、判断することが難しい。(48 歳男性)
- ・早急発見で、早く適切な手を打てる環境作り。(35 歳女性)
- ・具体的効果がなかなか見えてこない。対策について評価が定まらない。(59 歳男性)
- ・社内のものが窓口となっているため、プライバシーの観点から利用者がなかなか行かない(42 歳女性)
- ・気軽に相談できる場所・部署・相手の提供。(48 歳男性)
- ・専属的に取り組める担当者がいない(他の仕事との兼務である)ため、取り組みの時間的余裕がとりにくい。(47 歳男性)
- ・月 1 回、来社する専門医に積極的に相談するかどうかが課題。(59 歳男性)
- ・社内のものが窓口となっているため、プライバシーの観点から利用者がなかなかいない。(42 歳女性)
- ・いろいろと手は打っているつもりであるものの、具体的な効果が出ていないように感じる。(53 歳男性)
- ・専門スタッフを設けるだけの余裕がないこと。(53 歳男性)

メンタルヘルスケアの取り組みで、課題や困っていることをお聞きしたところ、プライバシーの観点から、気軽に相談できる雰囲気・環境を作ることが求められていることがわかりました。また、取り組みの時間的余裕がない、具体的な効果が出ていないのではという、簡単に検証して効果を高める必要があると感じているコメントもありました。セルフケアとデータ活用メンタルヘルスに対する知識が必要であると言えます。

■ 調査方法

1. 株式会社ネオマーケティングが運営するアンケートサイト「アイリサーチ」のシステムを利用した WEB アンケート方式で実施
2. アイリサーチ登録モニターのうち、従業員数 50 人以上の会社で働く会社経営者・役員、人事・総務・労務に携わっている会社員男女 20 歳～69 歳を対象に実施
3. 有効回答数：600 人
4. 調査実施日：2014 年 10 月 16 日（木）～2014 年 10 月 22 日（水）

■ 引用・転載時のクレジット表記のお願い

※本リリースの引用・転載は、必ずクレジットを明記していただきますようお願い申し上げます。

<例>「NEC ソリューションイノベータが実施した調査結果によると…」

メンタルヘルスケアサービス

サービス概要

本サービスは、「セルフチェック」「ラインケア」「セルフケア」の 3 つの側面から企業のメンタルヘルス対策を支援するもので、2015 年 12 月から施行される通称「ストレスチェック義務化法」への対応に加え、従業員や職場環境の継続的な改善サイクルを実現します。

3 つのソリューション

◆セルフチェック

短時間で簡単に行えるストレスチェック機能を搭載。厚生労働省研究班の成果物である「職業性ストレス簡易調査票(BJSQ)」をベースにしており、「自身のストレス状態」を確認できます。

◆ラインケア

従業員が回答したセルフチェックの結果を集計・分析。詳細なレポートにより、各職場の抱えるストレス状態が一目でわかります。職場間比較や経年比較も行えるため、職場の改善活動に活用できます。

◆セルフケア

こころのケアに効果があるとされている「認知行動療法 (CBT) ※」をベースにした CBT スキルツールを搭載。気分の改善を促進し、従業員が自らストレス対処する力を伸ばすことができます。 ※CBT : Cognitive Behavioral Therapy

導入形態・契約

◆導入形態

SaaS(Software as a Service)型とパッケージ(オンプレミス)型で提供。

◆契約プラン

スタンダード : 「セルフチェック」「ラインケア」の機能をお使いいただけます。

プレミアム : 「セルフチェック」「ラインケア」「セルフケア」の全ての機能をお使いいただけます。

※ 今ならプレミアム (SaaS 型) を 3 か月無償で提供します。

URL : http://www.nec-solutioninnovators.co.jp/sl/mentalhealth_saas/

本件に関するお問い合わせ先

NECソリューションイノベータ 営業統括本部

E-mail : mentalhealth@nes.jp.nec.com